

一般貸切旅客自動車運送事業法令試験問題（解答）

試験実施日：令和 年 月 日

受験者名：（事業者名）

（氏 名）

問1 次の問題に答えて下さい。

1. 国土交通大臣は、一般旅客自動車運送事業の許可を受けようとする者が一年以上の懲役又は禁錮の刑に処され、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から（　　）を経過してない者であるとき、許可をしてはならない。
(道路運送法第7条)

答. 5年

2. 一般旅客自動車運送事業の運送約款に定める事項として、法令で規定されている事項を1つ正確に記入して下さい。（施行規則第12条）

（事業の種別、運賃及び料金の収受又は払い戻しに関する事項、運送の引き受けに関する事項、運送責任の始期及び終期、免責に関する事項、損害賠償に関する事項、その他運送約款の内容として必要な事項）

問2 次の文章のうち正しいものには○、間違っているものには×をつけて下さい。

（×）1. 一般旅客自動車運送事業者（一般乗合旅客自動車運送事業者を除く。）は、その事業を休止し、又は廃止しようとするときは、その日から30日以内に、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。（道路運送法第38条）

（○）2. 一般貸切旅客自動車運送事業廃止届出書には、「廃止する理由」を記載する必要がある。（施行規則第25条）

（×）3. 自動車の所有者は当該自動車が道路運送車両法の規定に基づく保安基準に適合するように必要な整備をしなければならない。（道路運送車両法第47条の2）

（×）4. 複数の営業所がある場合、一般貸切旅客自動車運送事業者は営業所ごとに安全統括管理者を選任する必要がある。（道路運送法第22条の2）

（×）5. 一般旅客自動車運送事業者は、天災その他やむを得ない事由がある場合でも、事業計画に定めるところに従い、その業務を行わなければならない。
(道路運送法第16条)

- (○) 6. 旅客自動車運送事業者は乗務員の健康状態の把握に努め、疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により安全な運転をし、又はその補助をすることができないおそれがある乗務員を事業用自動車に乗務させてはならない。(運輸規則第21条)
- (✗) 7. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運行を中断したときは、当該自動車に乗車している旅客のために適切な処置をしなければならないが、旅客の運送を継続することは含まれていない。(運輸規則第18条)
- (✗) 8. 道路運送法関係法令では、旅客自動車運送事業者は旅客に対して公平かつ懇切な取扱いをしなければならないと規定されているが、旅客以外の公衆に対する取扱いは定められていない。(運輸規則第2条)
- (✗) 9. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、認可を受けた運賃の範囲内で運賃を定め、あらかじめその旨を届け出なければならない。(道路運送法第9条の2)
- (✗) 10. 一般貸切旅客自動車運送事業を経営するためには、道路運送法に規定されている一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けなければならない。(道路運送法第4条)
- (○) 11. 一般旅客自動車運送事業者は、輸送の安全の確保に関し、安全統括管理者のその職務を行うまでの意見を尊重しなければならない。(道路運送法22条の2)
- (○) 12. 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、収受した運賃及び料金の割戻しをしてはならない。(道路運送法第10条)
- (○) 13. 日々雇い入れられる者や二月以内の期間を定めて使用される者は貸切バスの運転者として選任できない。(運輸規則第36条)
- (○) 14. 旅客自動車運送事業者は、その住所が変更になった場合、その所有する事業用自動車について、道路運送車両法の規定に基づき、変更登録の申請をしなければならない。(道路運送車両法第12条)
- (✗) 15. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運賃及び料金又は払戻に関する事項について、事業計画に定めなければならない。(施行規則第4条)
- (✗) 16. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の車内に運賃及び料金を旅客に見やすいように掲示しなければならない。(運輸規則第4条)
- (○) 17. 道路運送法で「旅客自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業をいう。(道路運送法第2条)

- (×) 18. 一般貸切旅客自動車運送事業とは一個の契約により乗車定員十人以上の自動車を貸し切って旅客を運送する一般旅客自動車運送事業である。

(道路運送法第3条)

- (×) 19. 旅客自動車運送事業者は、営業報告書及び輸送実績報告書を毎年5月31日までに管轄する運輸支局に提出しなければならない。

(旅客自動車運送事業等報告規則第2条)

- (○) 20. 一般貸切旅客自動車運送事業者の運転者は、乗務中は運行指示書を携行しなければならない。(運輸規則第50条)

問3 次の法令の()にあてはまる言葉を下の枠内から選び、記号を入れて下さい。

- ① この法律は、貨物自動車運送事業法と相まって、道路運送事業の運営を適正かつ合理的なものとし、並びに道路運送の分野における利用者の(ニ)の多様化及び高度化に的確に対応したサービスの円滑かつ確実な提供を促進することにより、輸送の安全を確保し、道路運送の利用者の(チ)の保護及びその利便の増進を図るとともに、道路運送の総合的な発達を図り、もって公共の福祉を増進することを目的とする。

(道路運送法第1条)

※文中の「この法律」とは、道路運送法のことです。

- ② 一般旅客自動車運送事業者は、その事業用自動車が転覆し、(オ)を起こし、その他国土交通省令で定める(ア)を引き起こしたときは、遅滞なく事故の種類、原因その他国土交通省令で定める事項を国土交通大臣に届け出なければならない。

(道路運送法第29条)

ア. 重大な事故	イ. 運行管理者	ウ. 出発地	エ. 保安基準	オ. 火災
カ. 技術の向上	キ. 保護	ク. 公害の防止	ケ. 迅速	コ. 走行距離
サ. 所有権	シ. 運営を適正	ス. 目的地	セ. 点検	ソ. 繼続
タ. 営業所	チ. 利益	ツ. 適切な時期	テ. 運行の安全	ト. 公共の福祉
ナ. 乗務員の服務	ニ. 需要			

問4 次の法令の()にあてはまる言葉を下の枠内から選び、記号を入れて下さい。

- ① 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運行の主な経路における道路及び、(コ)の状況を事前に調査し、かつ、当該経路の(ウ)に適すると認められる自動車を使用しなければならない。ただし、法第二十一条第二号の規定による許可を受けて乗合旅客を運送する場合にあっては、この限りではない。(運輸規則関係第28条)

- ② 旅客自動車運送事業者は、乗務員が事業用自動車の(ア)の確保のために遵守すべき事項及び(ト)についての規律を定めなければならない。(運輸規則関係第41条)

ア. 運行の安全	イ. 乗降装置	ウ. 状態	エ. 定期日	オ. 適切な時期
カ. 地点	キ. 幅員	ク. 灯火装置の点灯	ケ. 点検	コ. 交通
サ. 天候	シ. 異音	ス. 迅速	セ. 事故	ソ. 登録基準
タ. 丁寧	チ. 走行距離	ツ. 技術の向上	テ. 繼続	ト. 乗務員の服務